

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。4番、長根一男君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第4回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時01分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

10番 円子徳通君

11番 山本実君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

12番、苫米地繁雄君。

議会運営委員長（苫米地繁雄君）

報告いたします。

去る8月2日告示となり、本日招集されました令和4年第4回六戸町議会定例会の会期等に関して、8月30日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日9月2日から9月8日までの7日間とすることに決定い

たしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願いを申し上げます、報告といたします。

議 長（川村重光君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より9月8日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日9月2日より9月8日までの7日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、町の監査委員より例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和4年5月分から令和4年7月分までの3か月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第6号から報告第8号までの報告3件、認定第1号から認定第7号までの認定7件、議案第27号から議案第35号までの議案9件、同意第2号及び同意第3号の、合計21件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、おはようございます。

早速でございますが、提案理由説明を申し述べてまいりたいと思います。

令和4年第4回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

本定例会では、報告3件、認定7件、議案9件、同意2件、計21件のご審議をお願いいたしますが、提案理由説明の前に、一言申し述べさせていただきたいと存じます。

まずは、8月3日の線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いたことで、町内各所で被災箇所が確認されております。幸い人的被害は免れたものの、道路等の公共土木施設6件、農地や水路等の農業用施設60件、治山施設等4件が被災しており、今後、速やかに復旧対策を講じていく所存でございます。

また、農作物については、大根、ゴボウ、大豆、水稻などに被害が発生していると聞いております。今後、収穫本番を迎えるに当たり、作物の価格や品質など、さらなる影響について懸念しているところであります。

台風や大雨が発生しやすい季節を迎えております。今後も警戒していかなければならないと思いますので、敏速な災害対応ができるよう準備してまいりたいと考えております。

町のイベント等については、サマーフェスティバルの代替として、小学生を対象としたサマーウォーターフェスティバルが7月24日に開催され、参加者は様々なアトラクションを楽しんでいました。

また、本年より名称を変え、8月15日に行われた二十歳の集いでは、71名が出席し、友人との再会を喜び、共に人生の節目を祝福し合っておりました。

今後の行事等については、六戸秋祭りは、9月4日に祭りばやし競演会などが開催されます。今年は、山車の運行、仮装行列や流し踊りは行わず、規模を縮小しての開催となります。

同じく9月4日でございますが、青森県民駅伝競走大会が県総合運動公園を会場として開催されます。当町からも練習に励んできた代表選手が出場する予定になっております。

恒例の敬老会については、中止となっております。

メイプルタウンフェスタについては、規模を縮小し、野菜即売会を中心とした開催を検討しております。同時期に開催しておりましたメイプルマラソン大会については、中止となっております。

新型コロナウイルス感染症への対応のため、対象が不特定多数や、飲食を伴うものなど、

中止せざるを得ないイベントについては残念ではありますが、今しばらくの辛抱が必要かと考えているところでございます。

経済対策事業として8月7日に販売を開始した50%のプレミアムつき商品券ですが、用意いたしました3,000セットが11日間で完売いたしました。年末にも同様に3,000セットの販売を計画しており、購入される住民や飲食店等の事業者の皆様への経済的支援としての効果を期待するものであります。

新型コロナウイルス感染症については、感染力の強いオミクロン株が主流となっており、7月から急激に増加しています。上十三地域においても感染者が高止まりしている状況です。町民の皆様には、ワクチン接種や基本的な感染予防対策の徹底を引き続きお願いをしているところでございます。

国では、オミクロン株に対応したワクチンの接種を、10月半ば以降にも開始する方向で検討されており、さらに、前倒しでの実施も考えているようでございます。このワクチンは、オミクロン株に対し、感染を防ぐ抗体量の上昇が見込まれておりますので、効果に期待しているところです。実施が決定された場合には、敏速に対応できるよう準備を進めてまいりたいと思います。

本定例会においては、子育て世代臨時特別給付金事業、生活困窮者や高齢者に対する原油価格物価高騰対策事業、農業肥料等高騰対策事業などの各種補助金、工業団地への企業立地に対する立地奨励金、道路除雪業務委託料や除雪車両賃貸借料などの除雪対策経費などの補正予算を計上しております。議員各位にはご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今議会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

報告第6号 令和3年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告について申し上げます。

本報告は、地方自治法の一部を改正する法律の規定に基づき、決算書及び付属書類並びに監事の審査意見書を付して報告するものであります。

報告第7号 令和3年度六戸町健全化判断比率の報告について及び報告第8号 令和3年度六戸町資金不足比率の報告について申し上げます。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見書を付して報告するものであります。

認定第1号から第7号までは、令和3年度六戸町一般会計及び特別会計の決算認定に関す

るものであります。

なお、別冊のとおり、お手元に決算書と決算報告書、併せて監査委員からの各会計歳入歳出及び基金運用状況決算審査意見書を付して提出しておりますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第27号 六戸町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、非常勤消防団員の報酬等の基準の制定に伴い、改正するものであります。

議案第28号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、改正するものであります。

議案第29号 令和4年度六戸町一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に3億7,416万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ65億2,013万6,000円とするものであります。

議案第30号 令和4年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に314万5,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億8,107万9,000円とするものであります。

議案第31号 令和4年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に654万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ5億2,547万1,000円とするであります。

議案第32号 令和4年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に2万2,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億5,134万5,000円とするものであります。

議案第33号 令和4年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に4,535万7,000円を追加し、補正後の予算総

額を歳入歳出それぞれ15億6,878万円とするものであります。

議案第34号 令和4年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に224万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億5,059万6,000円とするものであります。

議案第35号 令和4年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に162万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ4億2,839万2,000円とするものであります。

同意第2号 六戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

本案は、六戸町固定資産評価審査委員会委員、佐藤隆氏が令和4年9月18日をもって任期満了することに伴い、同氏を選任いたしたく議会の同意を求めるため提案するものであります。

任期は、令和4年9月19日から令和7年9月18日までの3年間となります。

同意第3号 六戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて申し上げます。

本案は、六戸町教育委員会委員、保土沢まり氏が令和4年9月12日をもって任期満了することに伴い、同氏を任命することについて議会の同意を求めるため提案するものであります。

任期は、令和4年9月13日から令和8年9月12日までの4年間となります。

以上、本定例会に提案いたしました議案等について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

議 長（川村重光君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

このほか、発議第3号については、本定例会最終日に審議していただくことにしておりますので、ご了解をお願いいたします。

次に、日程第5 認定第1号 令和3年度六戸町一般会計決算認定について、日程第6 認定第2号 令和3年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第7 認

定第3号 令和3年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、日程第8 認定第4号
令和3年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第9 認定第5号
令和3年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、日程第10 認定第6号 令和3
年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第11 認定第7号 令和3年度
六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定について、以上7件を一括議題といたしま
す。

代表監査委員より各会計の決算審査の報告を求めます。

吉田代表監査委員。

代表監査委員（吉田 透君）

それでは、令和3年度の各会計の決算について審査した結果をご報告いたします。

六戸町一般会計並びに六戸町国民健康保険事業特別会計、六戸町下水道事業特別会計、六
戸町農業集落排水事業特別会計、六戸町介護保険事業特別会計、六戸町後期高齢者医療特別
会計及び六戸町国民健康保険診療所事業特別会計の各決算について審査したところ、いずれ
も公正かつ適法に行われていると認められましたので、その旨ご報告いたします。

以上です。

議 長（川村重光君）

代表監査委員の審査報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております令和3年度決算関係7件の認定審査については、議員全員
をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川村重光君）

異議なしと認めます。

よって、決算関係7件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会
を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前10時26分）

再開（午前10時34分）

議長（川村重光君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、久田伸一君、副委員長、苫米地繁雄君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

これをもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本議会を9月5日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前10時36分）